

# 次世代育成支援行動計画

## 「後期計画」を策定しました

市の子育て支援施策を計画的に進めるための、「袋井市次世代育成支援行動計画『後期計画』」を策定しました。市では、本計画をもとに、今後5年間の子育て支援施策を推進していきます。☎すこやか子ども課子育て支援係 ☎23102360



次世代育成支援行動計画「後期計画」冊子(表紙)

### 1 計画策定の目的

本計画は、市民の皆さんが安心して地域で子どもを生き育てることが出来る環境をつくり、次代を担う子どもたちが夢と希望を持って健やかに育つことを目的に策定したものです。

策定に当たっては、平成17～21年度までの前期計画により実施してきた各事業の中間評価を行うとともに、平成20年度に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査」の分析結果や市民の皆さんの意見・要望を反映させ、保育サービスの量的な確保や質的向上など、今後5年間に取り組むべき子育て支援施策をまとめました。

### 2 計画の期間

平成22年4月～平成27年3月

5年を期として策定する行動計画の「後期計画」として策定しました。

### 3 基本理念

「地域で支える夢ある子育て」

基本理念のもと、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携し、すべての子どもと子育て家庭を対象にした支援策を推進します。

### 4 施策と実施事業

#### ① 地域における子育て支援の推進

- ・ 保育園の待機児童の解消
- ・ 保育における経済的な負担の軽減と支援の充実
- ・ 保育サービスの充実
- ・ 地域連携による子育て家庭への支援の充実
- ・ 放課後児童クラブの充実

#### ② 母親や乳児、幼児などの健康の確保と増進

- ・ 安心できる医療体制の整備・充実
- ・ 母子保健相談・検診・指導の充実
- ・ 妊婦に対する相談・支援の充実
- ・ 食育の推進
- ・ 思春期保健対策の充実

#### ③ 子育てを支援する生活環境の整備

- ・ 身近で安全な遊び場づくりの推進
- ・ 子どもや子ども連れが外出しやすい生活環境の整備



#### ④ 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備

- ・ 家庭と地域の教育力の向上
- ・ 徳育の推進
- ・ 多様な体験活動と地域活動の充実
- ・ 世代間交流の促進
- ・ 運動の推進
- ・ 教育施設の整備



#### ⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ 安心して妊娠・出産し、子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備
- ・ 家庭や職場などでの男女共、同参画意識の醸成

#### ⑥ 子どもの安全の確保

- ・ 子どもを犯罪被害から守る活動の推進
- ・ 交通安全教育の推進

#### ⑦ 特に配慮を要する子どもへの取り組み

- ・ 児童虐待の防止
- ・ ひとり親家庭への支援
- ・ 障害のある子どもへの支援の充実



### 5 特定事業の目標事業量(抜粋)

平成26年度までの各特定事業の目標事業量を次のように設定しました。

内容	現状	目標事業量
通常保育事業	人数 899	1,250
延長保育事業	園数 10	12
休日保育事業	園数 0	1
病児・病後児保育事業	園数 1	2
放課後児童健全育成事業(対象:小学1~3年生)	人数 505	860
一時保育(預かり)事業	園数 3	6
地域子育て支援拠点事業	箇所数 6	7

※現状は、平成21年4月1日現在のものです。

◇袋井市次世代育成支援行動計画「後期計画」の詳細は、市役所2階情報公開コーナーや市ホームページでご覧いただけます。



# 保育ママ事業って なに？

市では、昨年10月から「保育ママ事業」を開始しました。

この事業は、家族の就労などにより、自宅などで保育できない子どもを「保育ママ」の自宅やそのほか適切な場所で保育するものです。ファミリーサポートセンターなどが行っている一時保育ではなく、保育所のように、毎日継続して保育を行うのが特徴です。

家庭的な保育を行うことが目的で、市が定める一定の要件を満たす保育士などの資格を持つ方が、「保育ママ」として、最大で3人までの子どもを保育します。



2人の子どもを保育ママの自宅で保育

# ふくろいの新しい子育て支援 「保育ママ」ぜひ利用ください



保育者1人に対する子どもの人数が少ないため、子ども一人ひとりの発達の状況、興味や関心、体調などについて個別に対応することができません。  
現在、保育ママとして登録している方は3人です。

## あなたも保育ママになりませんか

市では、保育ママとして、子どもを保育していただける方を募集しています。

**対象** 市内在住で20歳～おおむね65歳の方  
**資格** 保育士、幼稚園教諭、看護師のいずれかの資格をお持ちの方（資格がない場合は、保育施設などで2年以上の実務経験と子育ての経験が必要）  
**報酬** 保育する子どもの人数に応じて、市が委託金を支払います。

**保育内容** 生後6か月～2歳児の子ども

**保育時間** 月～金曜日の午前7時30分～午後6時30分の間で、原則8時間

**申込方法** 支所2階すこやか子ども課にある申込用紙を記入し、必要書類を添付してお申し込みください。



家庭的な雰囲気ですべてを行います

## 保育ママ利用児童を募集しています

**対象** 生後6か月～2歳児で、家族が就労などのために保育できない家庭の子ども

**保育時間** 月～金曜日の午前7時30分～午後6時30分の間で、原則8時間

※8時間を超える保育（延長）は、保育ママと相談になります。

近年、保育所への入所を希望する児童数の増加により、保育所入所の待機児童が増えています。  
市では、新たな保育施策として、「保育ママ事業」を始めました。  
すこやか子ども課子ども保育係  
☎23-19236

### 👉 保育ママから 「私は昼間のお母さん」



原はま美さん

働くお父さん、お母さんのお手伝いのできればいいなと思い保育ママを始めました。お子さんが自分の家にいるような、のびのびとした雰囲気ですごせるように努め、私も毎日楽しく過ごしています。一緒に保育ママをやってみませんか。

### 👉 利用しているママから 「心強い味方です」



森岡暁子さん、大紀君

初めは、様子が分からず不安でしたが、保育ママとの信頼関係を築くことができ、子どもを安心して預けられるようになりました。また、ちょっとした悩みも、先輩として相談にのってくれるのがうれしいです。

**保育料** 保護者の所得税額や市民税額などによって異なります。

**申込方法** 支所2階すこやか子ども課にある申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。